

令和5年 第4回教育委員会（会議録）

令和5年4月26日（水）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 会議室

日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 前回の教育委員会以降の行事について述べさせていただきます。3月末ですが、坂祝小中学校の卒業証書授与式、坂祝幼稚園の卒園式、つくんこ教室の修了式がありました。小学校は57名の卒業生が無事に小学校過程を卒業し、子どもたちの多くはマスクを外して臨んでおりました。幼稚園の卒園式、及びつくんこ教室の修了式ともにおだやかな会となって、いい会だと思えました。月は変わって、4月最初の行事ですが、服務宣誓式がありました。教育委員のみなさんにも来ていただきました。事務局も含めて、転入職員が一同に会して、新たに臨んでくれたと思っております。4月7日、坂祝小学校、坂祝中学校、坂祝幼稚園の入学式、入園式がありました。小中ともに多くの入学生が、この時はマスクをして臨んでいました。中学校においては、55名のうちの10名ほどがブレザーを着用しておりました。今年度については、若干ブレザーの購入が少なかったようです。聞くところによると、女の子たちが、友達同士でセーラー服を着たいよねということで、親戚の卒業生から譲り受けたものや、新たに購入する子もいて、セーラー服が多かったようです。4月11日、市町村教育長会の合同研修会が県で行われました。年度初めの総会が行われ、その中で、県教委各課の行政説明が行われました。特に、県の堀教育長からは、挨拶の中で、コロナによって失われていた芸術や本物に触れる機会は、他に代えがたいものであること。学校の権威を回復することで、先生方の自信や誇り、やりがいにもつながるのではないかと述べたことが印象的でありました。同じような会が、4月24日、地区でも地教連総会がありました。可茂教育事務所は、所長を始め大幅なメンバー変更がありました。新所長は、吉村所長で可茂地区での勤務は初めてだそうです。ただ、豊富な行政経験をもとに、可茂管内の特徴や課題を既に把握されておりました。特に、可茂地区の年齢構成においては、若手と50代の教員が多く、35歳から44歳の学校の中核となるような教員の年齢層が若干少なく、50代の教員が多いということです。今後、更に大量退職の時代が続き、昨今言われている教員不足の時代が続くという話がありました。同時に、危機管理と指導力の向上が、課題であり、各市町村教委と力を合わせて取り組んでいきたいとの話が

ありました。最後に、新型コロナウイルス感染症対策についてです。5月8日以降、感染症法上5類に移行するので、通常のインフルエンザと同様の対応になっていくと思われま。県の対策本部の会が今月末に、文部科学省の通知を受けて行われるので、その会議の内容については、正式文書だけではなくて、即市町村教委には連絡を入れますと教育事務所から言われましたので、連休前には対応が明らかになってくると思われま。通常のインフルエンザと同様の対応になっていくのは既定路線ではございますので、本人だけの出席停止の対応になるだろうと思われま。学級閉鎖等になった時には、その間の給食費は徴収しない、新型コロナウイルス感染症では、罹患した際には全て、給食費を徴収しないということになっていましたが、5月8日以降は、学級閉鎖の場合のみの対応になります。4月1日以降、マスクの使用の判断が個人の判断に任されるようになっていますが、着用するとかしないとかで、ハラスメントがおきかないような両方の立場への配慮をしていかなければならないと感じております。今後、夏暑い時でもマスクを外せない子たちがでてくるのかと感じております。そんな時、どうしてマスクが外せないのかの背景や心情に寄り添っていく必要があるのかなと思われま。

金武教育委員 4月24日、教育長と一緒にオンラインで市町村の総会に参加したのですが、その時に吉村顧問が、この連合会は様々な人が集まる連合会とおっしゃっていて、まさに私もそうだと思いますながら参加をしていました。4月22日、久しぶりに、中学校の授業参観が人数制限もなく開催されました。特に中学校3年生は、修学旅行の話もあるということでした。いつもより多い人数でしたが、平日開催ということということで来たくても来られない親さんもいたようです。みんな喜んで子どもたちを見ていました。内容については、進路のことだったので、子どもたちも親も一緒に考えられるいい機会だったと思われま。

原口教育委員 コロナが明けて、人が集まる機会が多くなったように思われま。入学式の写真もお父さんも写っていて、子どもの数の3倍の人数の写真になっているなど思われま。私自身としては、御園座に歌舞伎を見に行く機会がありました。ぜひ皆さんに見ていただきたいと思うぐらい中村勘九郎さんのサービス精神というか、人を喜ばせたいというか、そんな思いがあふれる舞台上、とても感動しました。個人的なことばかりですが、先日、東濃信用金庫の互例会に参加し、橋本大二郎さんの講演会があり、いろいろなことを話されました。教育に関係することでは、今人材不足ということもあるので障がい者の方、子どもの貧困の方等を地域で支えて、雇用していくという話がありました。私の友達も障がい者の作業所をオープンしました。国からの補助金があった以上に多くてびっくりしたと言っていました。障がい者の方にも社会にでるチャンスを与えられ、何ができるかを私たちが考えて働く場所を与えていくことが大切という話がありました。子どもの貧困が将来の学力向上と比例しているという話もあり、東京大学にいらっしゃるお子さんの親

の年収が一千万を超えているといデータもあり、大学進学率と家庭の所得の関係も顕著にでていることも話されました。ここでも児童手当の話をしているときに、そこまで考えて、どの子も学べる場所を作っておかないといけないと、これを聞きながらしみじみと感じました。

古田教育委員 恥ずかしい話ですが、いまさら「すぐーる」のアプリを入れました。周りの方や校長先生からとても便利だという話を報告され、どうなのかなと思っていました。やりだすと給食の献立も見られるし、下校時間も出ているし、変更があった場合はすぐに配信されるし、通信も見られる。この前は小学校のPTA総会を動画配信でやられて、これは本当に便利だなと思いました。PTA総会では、私も役員をやらせていただいたことはありますが、PTA総会が本当に大変でしたが、今回のようにやればあまり負担がないのかなと思いました。確かに、先生方は重宝しているだろうなと思いました。

兼松教育委員 1カ月前に、名古屋市で幼児が7階から転落した事件があり、思い出したことは、1年くらい前に、古田さんが小学校の理科室が心配だと話され、課長さんがすぐに見に行き、安全を確認していただき本当にありがたいと思いました。小学校の授業参観に行ったときに気になったのは、ベランダの出入り口に三角のものが置いてあるのに気付き、ベランダに出ないように工夫がされていました。小学校のベランダはとても狭く、危ないなと思っておりました。非常階段が3階から螺旋状にあるのですが、チェーンがはってあって、いざとなったときは使えるのですが、職員が代わったときに申し送りがしっかりなされているとは思いますが、校長会等で学校の安全について話し合われているとは思いますが、そのようなことを配慮してもらえるとありがたいです。各務原市の中学校でイラストの無断使用があつて22万円を出して和解したということがありました。インターネットで有料のサイトにあげたとうものです。著作権というのは尊重しなければならないので、私自身も英雄という番組をテレビで観るのですが、その時に山城を扱った特集があり、その山城だけの写真で撮ってプレゼンを作ったのですが、NHKはものすごい費用をかけているのでただで使ってはいけないなと思い、岐阜放送局へ問い合わせをしたら、学校とか教える場所で使用するのであれば使ってくださいという返答でした。これは本社で作っているものだからホームページ見てもらえればわかりますとのことで使えるなと思いました。私も、坂祝町の史跡巡りをプレゼンで行っておりますが、池端の自治会で子どもを集めてやりたいなと思っていました。6年生と中学生を対象にやりたいと思っています。坂祝の「ほぎもん」を使わせていただいたときにも、総務課に行って、1年間使わせていただきますという使用許可書を書きました。著作権に対して敏感になればならないと思いました。

教育長 著作権に関しては、学校現場でも10年くらい前に随分言われて研修を受けてきました。授業で使う分には、わりと許容範囲が広く認められています。それ以外の配付物とは、結構厳しいので、各務原の事例もどこかのイラストをフリーではないものを使ってしまったため料金が発生したものと思われ

ます。ましてや、それをホームページアップしていたので、外部から見られて、それうちでしょということでは料金が発生したというもので、気を付けなければいけません。

日程第4 議事

(付議事件)

議案第13号 園・学校運営協議会、地域・園・学校協働本部委員の任命について

議案第14号 坂祝町教育支援委員会委員の委嘱について

議案第15号 坂祝町子どもの読書活動推進委員の委嘱について

議案第16号 坂祝町子どもの読書活動実行委員の委嘱について

議案第17号 坂祝町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第18号 小中学校事務共同実施協議会の委員の指名について

議案第19号 坂祝町小中学校共同実施協議会に伴う中心校の指定について

※教育課長が資料に基づいて議案第13号から第19号の報告をする。

教育長 採決をとります。議案第13号から第19号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

議案第20号 令和5年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について

※教育課主幹が資料に基づいて報告をする。

教育長 採決をとります。議案第20号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

議案第21号 坂祝小学校準要保護児童の認定について

※教育課主任が資料に基づいて報告をする。

(個人情報が含まれ、個人が特定されるため掲載を控えます)

(報告事件)

報告第9号 令和5年度幼稚園、小中学校の職員、主任及び学級編制について

報告第10号 令和5年度小中学校の副教材について

報告第11号 小学校の休業日の変更届出について

※教育課主幹が資料に基づいて報告第9号から第11号の報告をする。

報告第12号 坂祝町教育委員会事務局職員の事務分掌の報告について

※教育課長、こども課長が資料に基づいて報告をする。

報告第13号 令和5年度坂祝町社会教育行事について

報告第14号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について

報告第15号 坂祝町教育委員会後援名義使用許可事業の終了報告について

※教育課長が資料に基づいて報告第13号から第15号の報告をする。

日程第5 その他

- 当面する教育関係諸行事について
- その他

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前11時30分